

# 第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

## 株式会社キョウデン

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kyoden.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,358	4,159	3,709	△681	11,545
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△146		△146
親会社株主に帰属する 当期純利益			259		259
自己株式の処分		15		190	205
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	15	113	190	318
当連結会計年度末残高	4,358	4,174	3,823	△491	11,864

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	92	△5	△715	△12	△641	21	10,925
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△146
親会社株主に帰属する 当期純利益							259
自己株式の処分							205
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△62	△3	7	△70	△128	6	△121
連結会計年度中の変動額合計	△62	△3	7	△70	△128	6	196
当連結会計年度末残高	30	△8	△708	△82	△769	27	11,122

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

11社  
昭和K D E 株式会社  
株式会社キョウデン大阪  
株式会社キョウデン東北  
株式会社キョウデンプレジジョン  
KYODEN (THAILAND) CO., LTD.  
KYODEN HONG KONG LTD.

当社が株式を取得し子会社化したため、株式会社キョウデンプレジジョンを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である昭和K D E 株式会社が株式を取得し子会社化したため、ジャンテック株式会社及びツルガスパンクリート株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

GREEN POWER CIRCUIT CORPORATION  
非連結子会社GREEN POWER CIRCUIT CORPORATION及びその他の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 1社
- ・主要な会社名 GREEN POWER CIRCUIT CORPORATION
- ・持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった福建嘉和玻璃纖維材料有限公司は、当社の連結子会社である昭和K D E 株式会社が議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有していますが、同社に対して財務及び営業又は事業の方針の決定に対して、重要な影響を与えることができないこととなったため、当連結会計年度より、関連会社とせず持分法適用の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったGPCC Korea Co., Ltd.は、株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社東莞光路電子有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYODEN (THAILAND) CO., LTD. の他計3社の決算日は、12月31日でありませぬ。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物

主として定額法を採用しております。

その他

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 6～13年

### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外については零としております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、連結子会社1社は、平成23年6月23日開催の定時株主総会の日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任後の支払確定後に支払うこととしました。このため、取締役の役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任後の支払確定時に取り崩すこととしております。

- ニ 休廃止鉱山特別対策引当金 連結子会社1社は、休廃止鉱山の集積場に係る地震対策の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ 退職給付に係る負債の計上基準  
当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - ロ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ハ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。
  - ニ 簡便法を適用した退職給付債務の計算方法  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、損益項目はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。
  - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
米ドル建債権及び予定取引の為替変動リスクに対して為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを利用することとしております。
  - ハ ヘッジ方針  
米ドル建債権の為替変動リスクに対して実需の範囲内で為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

- ニ ヘッジの有効性評価の方法      ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- |             |                  |
|-------------|------------------|
| イ 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。    |
| ロ 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益が20百万円、税金等調整前当期純利益が9百万円、それぞれ減少しております。

## 3. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.6%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が41百万円減少し、法人税等調整額が41百万円増加しております。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	413百万円
機械装置及び運搬具	302百万円
土地	612百万円
有形固定資産「その他」	22百万円

---

計 1,350百万円

対応する債務

短期借入金	728百万円
一年内返済予定の長期借入金	313百万円
長期借入金	518百万円

---

計 1,560百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,811百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 83百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県 栃木県	事業用資産	建物及び構築物、土地 他
広島県	事業用資産	土地
栃木県	遊休資産	建物及び構築物、土地 他

当社グループは、電子事業においては、主に事業会社ごとを1つの単位として資産のグルーピングをしております。また、工業材料事業においては、管理会計上の区分を単位として資産のグルーピングをしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸用不動産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、工業材料事業を行っている連結子会社1社の事業用資産の一部については、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、栃木県所在の鉱山の閉山に伴い、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込み価額等合理的な見積りにより評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算出しております。

### (減損損失の金額)

建物及び構築物	7百万円
土地	1,422百万円
その他	7百万円
合計	1,437百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,279千株	一千株	一千株	52,279千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,592千株	一千株	1,000千株	2,592千株

(注) 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	146	3	平成27年3月31日	平成27年6月10日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	49	利益 剰余金	1	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を為替予約によりヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として譲渡性預金の短期的な余資運用及び株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としており、契約不履行に陥る信用リスクは殆ど無いものと判断しております。

#### ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部を為替予約によりヘッジしております。また、当社グループは、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券のうち短期的な余資運用については、譲渡性預金等満期が3ヶ月以内の短期投資に限定することでリスク低減を図っております。上場株式の市場価格変動リスクについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、原則として連結会社各社の定めた社内ルールに従い、当社管理本部の監督に基づいて、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達に係る流動性リスクについて、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

### ④ 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,626	7,626	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,664	13,664	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	647	647	—
資産計	21,938	21,938	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,008	6,008	—
(2) 短期借入金	5,992	5,992	—
(3) 未払法人税等	225	225	—
(4) 社債	2,186	2,177	△8
(5) 長期借入金	8,955	9,122	166
(6) リース債務	2,936	2,891	△45
負債計	26,305	26,418	112
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されて いるもの	(12)	(12)	—
デリバティブ取引合計	(12)	(12)	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	133
非上場株式	73

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還又は返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	798	678	400	224	86	—
長期借入金	2,996	2,374	1,697	1,436	309	141
リース債務	914	861	554	356	217	32

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 223円29銭  
(2) 1株当たり当期純利益 5円27銭

## 9. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

### ①ジャンテック株式会社

#### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ジャンテック株式会社

事業の内容 工業材料事業

(2) 企業結合を行った主な理由

工業材料事業の拡充を図るため。

(3) 企業結合日

平成27年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価

399百万円

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 2百万円

デューデリジェンス費用 2百万円

#### 5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

35百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、負ののれんが発生しております。



## ②株式会社キョウデンプレジジョン

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キョウデンプレジジョン

事業の内容 電子事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは電子事業を核として、TSP（トータル・ソリューション・プロバイダー：回路開発・設計から基板製造、実装組立事業までの一貫支援体制）を事業として展開し、事業領域の拡大を経営戦略の主要な柱としております。

対象会社は、当社が持ち合わせていないプレス・成形・加工等の機能が有機的に実装・組立部門と連携しており、かつノウハウの共有や顧客基盤の相互活用を通じて企業価値を高めることが期待できるものと判断いたしました。

#### (3) 企業結合日

平成27年7月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価

600百万円

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 6百万円

デューデリジェンス費用 4百万円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 93百万円

#### (2) 発生原因

取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

#### (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

### ③ツルガスパンクリート株式会社

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ツルガスパンクリート株式会社

事業の内容 工業材料事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの工業材料分野は、これまでグラスファイバー原料、耐火物、及び混和材事業を中心に展開を進めてまいりました。この度の株式取得は、新たにコンクリート二次製品事業への進出並びに既存事業における関西地域での生産・物流拠点確保を目的として実施したものであります。

##### (3) 企業結合日

平成27年10月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価

200百万円

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 3百万円

デューデリジェンス費用 2百万円

#### 5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

##### (1) 発生した負ののれん発生益の金額

153百万円

##### (2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、負ののれんが発生しております。

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月 1日)  
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当事業年度期首残高	4,358	3,159	1,000	4,159	125	3,730	3,855	△681	11,691
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△146	△146		△146
当期純利益						270	270		270
自己株式の処分			15	15				190	205
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	15	15	—	124	124	190	329
当事業年度末残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	3,855	3,980	△491	12,021

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	47	△5	41	11,733
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△146
当期純利益				270
自己株式の処分				205
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△41	△3	△44	△44
事業年度中の変動額合計	△41	△3	△44	284
当事業年度末残高	5	△8	△3	12,018

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 原材料 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	6～7年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括費用処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	271百万円
土地	354百万円
関係会社株式	3,025百万円
計	3,651百万円

担保に係る債務

短期借入金	78百万円
一年内返済予定の長期借入金	1,184百万円
長期借入金	1,987百万円
計	3,250百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,225百万円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

KYODEN (THAILAND) CO., LTD. 3,755百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,718百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,104百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

### ① 営業取引による取引高

売上高	650百万円
仕入高	10,162百万円

② 営業取引以外の取引高 138百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,592千株	一千株	1,000千株	2,592千株

(注) 普通株式の自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動

繰延税金資産	
賞与引当金	58百万円
たな卸資産	80百万円
その他	20百万円
繰延税金資産合計	159百万円

#### ② 固定

繰延税金資産	
退職給付引当金	273百万円
投資有価証券評価損	73百万円
土地	62百万円
関係会社株式評価損	718百万円
繰越欠損金	224百万円
減価償却超過額	237百万円
貸倒引当金	51百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	1,663百万円
評価性引当額	△1,247百万円
繰延税金資産合計	416百万円
繰延税金負債	
土地	△15百万円
繰延税金負債合計	△15百万円
繰延税金資産の純額	400百万円

### (2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.6%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が25百万円減少し、法人税等調整額が24百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
			役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.	所有 間接100%	役員 1名	製品の 製造販売	債務保証 (注2(2))	3,755	—	—
					資金の貸付 (注2(1))	—	短期貸付金	1,084
					利息の受取 (注2(1))	29	流動資産 (その他)	4
子会社	㈱キョウデン東北	所有 直接100%	役員 3名	製品の 製造	外注加工等 (注2(3))	4,967	買掛金	507
子会社	㈱キョウデン大阪	所有 直接100%	役員 3名	製品の 製造	外注加工等 (注2(3))	3,511	買掛金	335
子会社	昭和K D E㈱	所有 直接100%	役員 3名	なし	配当の受取	100	—	—
子会社	㈱キョウデンブレ ンジョン	所有 直接100%	役員 3名	製品の 製造	資金の貸付 (注2(1))	200	短期貸付金	200

(注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (2) 金融機関からの借入等に対する債務保証をしております。なお、保証料はゼロであります。
- (3) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、交渉の上取引条件を決定しております。



(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 及びその 親族が 議決権の 半数を 有する 会社(当 該会社 を含む)	(株)クラブ (注2)	被所有 34.5%	なし	—	自己株式処分 (注4(1))	205	—	—
	(株)キョウデン エリアネット (注2)	—	なし	不動産 の賃借	事務所等の 賃借料の支払 (注4(2))	5	前払費用	0
					固定資産の購入 (注4(2))	13	—	—
(有)ティ・アイ・ エス (注3)	—	なし	保険料 の支払	損害保険取引 (注4(3))	16	前払費用	0	

(注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有しております。

3. 当社主要株主橋本浩氏及びその近親者が100%間接所有しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日(平成27年8月10日)の東京証券取引所における当社株式の終値となっております。

(2) 事務所等の賃借料の支払及び固定資産の購入については、市場価格を参考に決定しております。

(3) 損害保険代理店業は、土地・建物等について損害保険契約の代行業務を行っており、保険料率その他付保条件については一般契約者と同様の条件によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

241円89銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円50銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年11月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社キョウデン東北、株式会社キョウデン横浜及び株式会社キョウデン大阪を吸収合併することを決議し、平成28年4月1日を期日として合併いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社キョウデン東北

事業の内容 電子事業

総資産：1,508百万円

負債：1,183百万円

純資産：324百万円

株式会社キョウデン横浜

事業の内容 電子事業

総資産：255百万円

負債：229百万円

純資産：25百万円

株式会社キョウデン大阪

事業の内容 電子事業

総資産：3,136百万円

負債：1,594百万円

純資産：1,541百万円

#### (2) 企業結合日

平成28年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社キョウデン東北、株式会社キョウデン横浜及び株式会社キョウデン大阪は解散いたしました。なお、当社は株式会社キョウデン東北、株式会社キョウデン横浜及び株式会社キョウデン大阪の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の割当は行っておりません。

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社キョウデン

#### (5) その他の取引の概要に関する事項

国内電子事業グループ会社である株式会社キョウデン東北、株式会社キョウデン横浜及び株式会社キョウデン大阪を合併することにより、経営資源の有効活用、当社グループの事業運営の効率化、将来的な人材流動性を高めることや、新たに取り組むべき課題に投入する人的資源を創出することを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたしました。

なお、これにより平成29年3月期の損益計算書において、特別損失として抱合せ株式消滅差損221百万円を計上する見込みです。